

(令和7年4月1日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

・施設名	介護老人保健施設晃南
・開設年月日	平成9年7月18日
・所在地	栃木県小山市乙女795
・電話番号	0285-45-8225
・管理者名	小井田 時廣
・介護保険指定番号	介護老人保健施設 (0950880054号)

(2) 介護老人保健施設の目的と施設の運営方針

介護老人保健施設は、介護保険法に基づき、要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにして、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるよう支援することを目的とした施設です。この目的に沿って、当施設では、以下のような運営方針を定めていますので、ご理解いただいたうえでご利用ください。

[施設運営理念]

介護老人保健施設晃南は、施設利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら生活機能の維持向上を目指すとともに、家族や地域の人々・関連機関と協力して高齢者が自立した在宅生活を続けられるように、総合的に援助する機能を持った施設です。常にサービスの質を追求し、ご利用者満足度の高いケアサービスの提供を行うとともに、ご利用者が安心して施設から家庭復帰できるように在宅サービスの運営に力を注ぎ、誰もが生きがいを持って生活するやすらぎに満ちた地域社会を築くことを施設の運営理念としています。

(倫理綱領)

晃南は、ご利用者が自立した日常生活を営むという目的のために、ご利用者ごとの生活課題に基づいたサービスを提供いたします。そして、ご利用者の生活する上での活動性を高め、ご利用者のこれまで培われた生活の回復とその人らしい暮らしの実現を支援いたします。

晃南は、ご利用者のプライバシー保護に努めます。そしてサービスの提供に際してはご利用者の個人情報保護を専門職の倫理としてお約束いたします。

晃南は、対人援助の専門職として、ご利用者の健康と生きがいのある充実した生活を守るために知識を深め、技術を磨きます。

晃南は、地域の社会資源としての役割を担い、信頼されるサービスの提供を行うことで地域社会の福祉に貢献いたします。

(3) 入所定員等

・定員 70名

・療養室 個室 2室、 2人室 2室、 4人室 16室

(4) 通所定員

85名

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養介護計画の立案
- ③ 通所リハビリテーション計画の立案
- ④ 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
朝食 8時00分～10時00分迄ご自由にお召し上がりいただけます。
昼食 12時00分～14時00分迄ご自由にお召し上がりいただけます。
夕食 17時00分～19時00分迄ご自由にお召し上がりいただけます。
- ⑤ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に2回ご利用いただけます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ⑥ 理美容：理美容サービスを実施します。 *別途料金をいただきます。

◇ 他機関・施設との連携

協力医療機関への受診：

当施設入所中の医療機関の受診については、法律上、医療保険が適用されるものとされないものに分かれています。適用されるものについては利用者様負担、されないものについては当施設が負担となります。歯科受診につきましては、定期的に歯科医師が訪問診療をいたします。その際の診療費は利用者様負担となります。また、利用者様の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようしています。

他施設の紹介：

当施設での対応が困難な状態や、専門的な対応が必要となった場合には、責任を持って他の機関をご紹介いたしますので、ご安心ください。

◇ 緊急時の対応

利用者様の症状に急変が生じた場合、その他必要な場合は速やかに主治医より協力医療機関または関係医療機関に連絡の上対応いたします。

※緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

◇ 身体抑制の禁止

当施設では、原則として入所者を身体抑制いたしません。しかし、これに伴う転倒・骨折の危険性が考えられます。職員一同危険性を減らす努力をしていくと同時に転倒が発生した場合は、医師・看護師による速やかな処置を行います。また、ご家族へもご連絡させていただきます。

◇ 高齢者虐待の防止

当施設では、高齢者虐待防止を推進するため、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定め、虐待の発生又はその再発を防止するよう努めています。

◇ 事故発生時の対応

サービスの提供等により事故が発生した場合、利用者様に対し必要な処置を行います。施設医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関、協力歯科医療機関又は他の専門的機関での診療を依頼します。

◇ 相談窓口

当施設には支援相談の専門員として社会福祉士が常時勤務していますので、入所者及びそのご家族からのいかなる相談についても誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。お気軽にご相談ください。

(苦情受付担当者 鈴木 友里 高橋 紗乃 熊谷 羽菜)

◇ 苦情等の申し立て

要望や苦情などは、支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。そのほか、事務所前に備えつけられた「ご意見箱」をご利用ください、直接管理者が対応させていただきます。

(苦情解決責任者 木村 透)

3. 施設職員の勤務体制（令和7年4月1日現在）

当施設の従業者の職種、員数及び勤務体制は、次のとおりである。必置職については法令の定めるところによる。

従業者の職種	人数	常勤		非常勤		職務内容
		専従	兼務	専従	兼務	
施設長／管理者	1		1			施設の運営・統括
副施設長	1		1			施設の運営・統括
医師	2		2			利用者の療養指導
事務職員	2		2			庶務・会計管理
薬剤師	1		1			利用者の服薬指導
看護職員	7	6	1			利用者の看護
介護職員	26	20		6		利用者の介護
介護支援専門員	2	1	1			ケアプラン作成
支援相談員	3	3				相談援助業務
理学療法士	2		2			理学療法の実施
作業療法士	2		2			作業療法の実施
言語聴覚士	1		1			言語聴覚訓練の実施
管理栄養士	2	1	1			利用者の栄養管理
歯科衛生士	1	1				利用者の口腔衛生管理
アシスタント	4			4		利用者の援助業務

4. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
施設長	正規の勤務時間（8：30～17：30）常勤で勤務
副施設長	正規の勤務時間（8：30～17：30）常勤で勤務
医師	正規の勤務時間（8：30～17：30）常勤で勤務
事務職員	正規の勤務時間（8：30～17：30）常勤で勤務
薬剤師	正規の勤務時間（8：30～17：30）常勤で勤務
看護職員	正規の勤務時間（8：30～17：30）常勤で勤務
介護職員	早番（7：00～16：00） 日勤（8：00～17：00） 遅番（10：00～19：00） 夜勤（17：00～9：00）
支援相談員	正規の勤務時間（8：30～17：30）常勤で勤務
理学療法士	正規の勤務時間（8：30～17：30）常勤で勤務
作業療法士	正規の勤務時間（8：30～17：30）常勤で勤務
管理栄養士	正規の勤務時間（8：30～17：30）常勤で勤務
歯科衛生士	正規の勤務時間（8：30～17：30）常勤で勤務

5. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 食事（栄養士の立てる献立表により、利用者の身体状況に配慮した食事の提供）
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応・1週に2回の提供）
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑨ 理美容サービス
- ⑩ 行政手続代行
- ⑪ その他

6. 利用料金

(1) 基本料金 (非課税) ※おむつ代は基本料金に含まれます。別途の徴収はありません。

<在宅強化型 多床室>

要介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	883 円	1,766 円	2,649 円
要介護 2	960 円	1,920 円	2,880 円
要介護 3	1,028 円	2,056 円	3,084 円
要介護 4	1,087 円	2,174 円	3,261 円
要介護 5	1,140 円	2,281 円	3,422 円

<在宅強化型 個室>

要介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	799 円	1,598 円	2,397 円
要介護 2	875 円	1,750 円	2,625 円
要介護 3	940 円	1,881 円	2,822 円
要介護 4	998 円	1,997 円	2,996 円
要介護 5	1,054 円	2,109 円	3,163 円

(2) 各種加算

加算名	1割負担	2割負担	3割負担
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（II）超強化型	51 円／日	103 円／日	155 円／日
夜勤職員配置加算	24 円／日	48 円／日	73 円／日
外泊時費用	367 円／日	734 円／日	1,101 円／日
短期集中リハビリテーション実施加算（I）	261 円／日	523 円／日	784 円／日
短期集中リハビリテーション実施加算（II）	202 円／日	405 円／日	608 円／日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（I）	243 円／日	486 円／日	730 円／日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（II）	121 円／日	243 円／日	365 円／日
認知症ケア加算	77 円／日	154 円／日	231 円／日
若年性認知症利用者受入加算	121 円／日	243 円／日	365 円／日
初期加算（I）	60 円／日	121 円／日	182 円／日
初期加算（II）	30 円／日	60 円／日	91 円／日
退所時栄養情報提供加算	70 円／回	141 円／回	212 円／回
再入所時栄養連携加算	202 円／回	405 円／回	608 円／回
入所前後訪問指導加算（I）	456 円／回	912 円／回	1,368 円／回
入所前後訪問指導加算（II）	486 円／回	973 円／回	1,460 円／回
試行的退所時指導加算	405 円／回	811 円／回	1,216 円／回
退所時情報提供加算（I）	507 円／回	1,014 円／回	1,521 円／回
退所時情報提供加算（II）	253 円／回	507 円／回	760 円／回
入退所前連携加算（I）	608 円／回	1,216 円／回	1,825 円／回
入退所前連携加算（II）	405 円／回	811 円／回	1,216 円／回
訪問看護指示加算	304 円／回	608 円／回	912 円／回
協力医療機関連携加算（I）	50 円／月	101 円／月	152 円／月
協力医療機関連携加算（II）	5 円／月	10 円／月	15 円／月
栄養マネジメント強化加算	11 円／日	22 円／日	33 円／日
経口移行加算	28 円／日	56 円／日	85 円／日
経口維持加算（I）	405 円／月	811 円／月	1,216 円／月
経口維持加算（II）	101 円／月	202 円／月	304 円／月
口腔衛生管理加算（I）	91 円／月	182 円／月	273 円／月
口腔衛生管理加算（II）	111 円／月	223 円／月	334 円／月

療養食加算	6円／回	12円／回	18円／回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（I）イ	141円／回	283円／回	425円／回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（I）ロ	70円／回	141円／回	212円／回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（II）	243円／回	486円／回	730円／回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（III）	101円／回	202円／回	304円／回
緊急時治療管理	525円／日	1,050円／日	1,575円／日
所定疾患施設療養費（I）	242円／日	484円／日	727円／日
所定疾患施設療養費（II）	486円／日	973円／日	1,460円／日
認知症専門ケア加算（I）	3円／日	6円／日	9円／日
認知症専門ケア加算（II）	4円／日	8円／日	12円／日
認知症チームケア推進加算（I）	152円／月	304円／月	456円／月
認知症チームケア推進加算（II）	121円／月	243円／月	365円／月
認知症行動・心理症状緊急対応加算	202円／日	405円／日	608円／日
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（I）	53円／月	107円／月	161円／月
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（II）	33円／月	66円／月	100円／月
褥瘡マネジメント加算（I）	3円／月	6円／月	9円／月
褥瘡マネジメント加算（II）	13円／月	26円／月	39円／月
排せつ支援加算（I）	10円／月	20円／月	30円／月
排せつ支援加算（II）	15円／月	30円／月	45円／月
排せつ支援加算（III）	20円／月	40円／月	60円／月
自立支援促進加算	304円／月	608円／月	912円／月
科学的介護推進体制加算（I）	40円／月	81円／月	121円／月
科学的介護推進体制加算（2）	60円／月	121円／月	182円／月
安全対策体制加算	20円／回	40円／回	60円／回
高齢者施設等感染対策向上加算（I）	10円／月	20円／月	30円／月
高齢者施設等感染対策向上加算（II）	5円／月	10円／月	15円／月
新興感染症等施設療養費	243円／日	486円／日	730円／日
生産性向上推進体制加算（I）	101円／月	202円／月	304円／月
生産性向上推進体制ア算（II）	10円／月	20円／月	30円／月
サービス提供体制強化加算（I）	22円／日	44円／日	66円／日
サービス提供体制強化加算（II）	18円／日	36円／日	54円／日
サービス提供体制強化加算（III）	6円／日	12円／日	18円／日
介護職員処遇改善加算（I）	所定単位数の7.5%		

(3) 法定外にかかる自費負担について

① 食費 1日当たり 1,980円

② 居住費 1日当たり 437円、個室の場合には 1,728円

③ 日用生活品費 1日当たり 300円

(1ヶ月分の内訳) 9,000円

シャンプー900円・ボディシャンプー900円・ティッシュペーパー400円・

ペーパータオル600円・お絞りタオル800円・バスタオル2,000円・

フェイスタオル1,000円・整容用品（剃刀・乳液等）1,200円、口腔衛生用品1,200円

④ 教養娯楽費（1日当たり） 300円

(1ヶ月分の内訳) 9,000円

レクリエーション材料・工作材料・文房具4,500円

映像・音響（カラオケ・ビデオ・新聞・雑誌）4,500円

(4) その他の料金 (利用者の選択により法定外にかかる実費負担分です。)

① 理美容代

希望者のみ 実費 (カット : 2,400 円～2,950 円)

②行事費 (その都度実費をいただきます。)

小旅行や観劇等の費用、講師を招いて実施する教室等の費用で参加された場合にお支払いいただきます。

③ 診断書等の文書の発行 (3,300 円 税込)

指定の検査等は保険請求の実費をいただきます。

④ 要介護認定申請代行にかかる費用 (1,650 円 税込)

⑤ 送迎費 (片道 2,000 円) 施設より 15 キロ圏内一律

⑥ 各種予防接種代

⑦ その他 (実費)

施設内喫茶・売店コーナーにての買い物、飲食にかかった経費。

(5) 支払い方法

・毎月 11 日以降に、前月分の請求書を発行いたします。その月の 25 日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

・お支払い方法は、直接施設にてお支払いいただくか、現金書留による方法から選択いただけます。

7. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいています。

・協力医療機関

・名 称 光南病院
・住 所 小山市乙女 795
・電話番号 0285-45-7711

・協力歯科医療機関

・名 称 小豆畑歯科医院
・住 所 小山市間々田 1138
・電話番号 0285-45-0123

8. 施設利用に当たっての留意事項

- ・面会 午前 9 時から午後 8 時まで随時可能です。2 階サービスステーションに設置された面会簿にご記入をお願いいたします。
- ・外出・外泊 当施設は積極的に外出、外泊をおすすめしております。
2 階サービスステーションにございます外出外泊届に行き先と帰宅時間をご記入のうえお申し出ください。外出、外泊の延長短縮、又は緊急時等の場合は必ず施設にご連絡下さい。
- ・火気の取扱い 療養室内ではご遠慮願います。
- ・設備・備品の利用 本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用によって破損等が生じた場合は弁償していただくことがございます。
- ・所持品・備品等の持ち込み 必要最低限度でお願いします。(携帯電話の持ち込みも可能です)

- ・金銭・貴重品の管理
 - ・外泊時等の施設外での受診
 - ・宗教活動
 - ・ペットの持ち込み
- 本人の責任が持てる程度でお願いします。管理できない方は小額であればお預かりいたします。
- かならず施設に報告してください。
- 施設内ではご遠慮願います。
- 施設内ではご遠慮願います。

9. 非常災害対策

スプリンクラー、防火扉、消火器、消火栓、非常通報等の防災設備が施されており、また、「晃南消防計画」に基づき予防対策を行います。年2回を定例に、夜間及び昼間を想定した避難訓練を実施します。

10. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

11. 処方薬について

こちらの施設にご入所した場合、施設医師が処方いたします。効果は同じですが、名前の違う薬を使う場合があります。又、病状の経過により医師が薬の増減を判断いたします。